

令和5年度 第2回 神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会

開催日時 令和5年8月2日(水) 13時30分から15時30分まで

開催場所 Web会議

出席者 ◎小泉 透、羽澄 俊裕、皆川 康雄、○安居院 賢治、下嶋 美範、桐生 賢吾、山田 真二、青柳 信太、池田 昌史(代理出席)、佐藤 仁夫(代理出席)、神戸 泰明(代理出席)、木村 昌史  
(◎部会長 ○副部会長)

委員 13人中12人出席(過半数)により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー

2 挨拶

自然環境保全課 永田副課長

3 部会長及び副部会長の選出

互選により部会長は小泉委員、副部会長は安居院委員が就任。

4 議事

令和4年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画実績編について

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

○事務局(自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー)

それでは、ただいま事務局から説明した件について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手マークの表示をお願いいたします。皆川委員お願いします。

○皆川委員

はい皆川です。ご説明ありがとうございました。幾つかありますけども1点、管理捕獲についてです。

これ毎年ですけども、ほぼ計画通りできているということで、いつも感心しているところです。そこで1点教えていただきたいんですが、先ほど説明でもありました8ページ、県西地域が令和4年度に急激に捕獲数が上がっています。また、10ページも県西地域が全体的に上がってますけども、令和3年から令和4年度にかけて、一気にこう上がってるような傾向があるというふうに説明がありましたが、これ何か理由といたしますか、何か原因があるのでしょうか。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

はい。皆川委員ご質問ありがとうございます。

まず、保護管理区域の県西地域の捕獲数増ですが、先ほど説明させていただいた通り、山北町でかなり捕獲数が増えています。

これに関しては、令和4年度、山北町が特に何か突出したことをやったという情報はないですが、おそらく推測するに際しては、まずシカが一部の地域で増えていること。あとは山北町の捕獲努力によるものだと思います。

また、10ページの定着防止区域の方ですが、箱根町が倍増ということになってはいますが、私が伺ってる限り、有害捕獲に従事する方がかなり努力されていらっしゃるし、それで捕獲数が増えたと聞いております。

箱根町の佐藤さんが代理で今日参加出席されておりますので、佐藤さんから何か補足説明等していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○箱根町（代理出席：環境課佐藤主任主事）

箱根町佐藤です。

捕獲数が増えた要因といたしましては、今鈴木さんがおっしゃっていただいたように、捕獲従事者の努力といたしますか、そういう要因がまず一つありまして。

その他にですね、先ほど仙石原湿原の方でシカの管理、対策といったところが元になるんですけど、環境省の方で箱根地域の希少植物の保護ということ目的とした検討会、ワーキンググループがありまして、そこをきっかけとして環境省と、あと神奈川県と箱根町が連携をしながら、特にシカの捕獲侵食圧が高いところ、具体的に言いますと箱根の駒ヶ岳であったりとか、あと芦ノ湖西岸の方をより捕獲を強化したことにより、前年度と比較して捕獲数が大きく伸びたということがあります。以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい、ありがとうございます。皆川委員よろしいでしょうか。

○皆川委員

はいありがとうございました。

際立った政策というよりも、本当に狩猟従事者の、もう極めて努力だったり或いはシカの個体数が増えるといいますか、被害が増大するっていう、ちょっとある意味気を抜くと一気に被害が増大するような、そんな何ていうんですかね。表裏一体といいますか。ちょっと気を抜けないということが、心配されるかなというふうに感じました。ありがとうございました。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。その他、ご質問ご意見ある方、委員の方いらっしゃいますでしょうか。羽澄委員お願いします。

○羽澄委員

今のお話とも関係しますが、23ページのモニタリング調査結果、区画法による生息密度結果の表を拝見しますと、西丹沢の世附の値が意外に低いと思いました。県西地域の玄倉北東、八丁、大野山等々のところが高いということですが、この理由として、例えば猟区で捕獲が行われるからとか、晩秋から冬にかけて、丹沢北面の気温が下がって陽当たりの良い南側の方がやや暖かいので、南の方にシカが移動して集まってくるというような可能性はあるのでしょうか。

こちらの方の密度が高い理由をどんなふうにとらえてらっしゃるのか、教えていただきたいと思いました。以上です。

○事務局（自然環境保全課 永田副課長）

はい。自然環境保全課の永田の方からご説明します。

まず世附に関しては、密度があまり高い状態で維持することがなく、比較的中位の状況で推移してるという特徴があります。現地の状況を見ても植生の影響はすごく出てるのですが、シカの密度は、調査結果がそれほど上がってこないということで、その理由は、まだ把握しきれてないところがあります。

世附自体は全域がほぼ猟区、一部稜線部に鳥獣保護区ありますけれども、猟区が多くて、入猟者はそれほど近年多くない中でこれぐらいの密度で推移してというところの意味合いは、今のところ図りかねてます。

玄倉北東は南に面してるということもありますし、あとは調査地がこちらも猟区で、近年入猟者が少なくなってきたということで、ある意味捕獲圧自体が以前に比べて、弱まっているということもあり、密度が上がってるのかなと思ってます。

八丁に関しましても、一つは南の斜面ということもありますが、ここは結構山奥の乱場になるので、狩猟される方もそれほど多くないということで、やはり環境が良いということと狩猟圧がやや低い、乱場であるけどやや低いということ両方あって、密度が高い状況が続いてるのかなと認識しております。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。羽澄委員、いかがでしょうか。

○羽澄委員

ありがとうございます。よくわかりました。もう一つ質問です。質問というか、要望です。

第5次計画にしても、今回のこの実績版にしても、とても良く組み立てられていて、やるべきことに関して一通り網羅されているので、とても素晴らしい計画だと思っています。それでもシカが減っていない、問題がなくなるということに関して、計画なり、ここに書かれている課題をどのようにクリアしていくかということが大事なのだろうと拝見します。

それでどこかに、それぞれの捕獲の時期だとか、適切な捕獲の場所について、いろいろ模索をしているというような記載があったと思うのですが、それはとても重要なことだと思いました。それで、今回の資料に書き加えるという話ではないのですが、例えば次回の令和5年度実績を取りまとめる際にちょっと加えていただきたいことがあります。

1 ページの実績の概要の表に、個体数調整手法として、捕獲の枠組みのそれぞれに捕獲の実績が書かれていて、これがとても重要なわけです。ここに年間のいつの時期に捕っているのかということ、例えば高標高域では何月ぐらいにやられているのか、或いは中標高、或いは山麓部ではいつごろの時期にやってらっしゃるのかということがわかる資料がほしいと思いました。

理想的には、それぞれの季節の、或いはそれぞれの場所の被害が発生する時期に捕獲行為を行うことで、具体的な捕獲成果のみならず、捕獲による攪乱効果も含めて、密度の抑制を期待できると思うのです。その意味で、それぞれの捕獲の枠組みごとに、何月頃にどこで行われているのか、どれぐらいの捕獲実績を上げられたのかというようなことを、表にして示していただけたら、議論の参考になると思いました。以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

第1から第4四半期まではそういった枠組みで取りまとめているので、表データとして表示することは可能です。

今おっしゃった、その被害がある季節に捕獲すること、その捕獲自体が個体群の攪乱起こすとか説明されたと思いますが、第1から第4四半期までのデータを示した上で、議論を波及させるっていうそういうイメージでいいんでしょうか。

○羽澄委員

要するに、例えば高標高の保護管理区域のところでは、何月に捕獲隊が入っていたのかとといったことが掴めないのが、知りたいと思いました。

例えば植生に影響の出る時期に捕獲部隊をちゃんと入れられたのかどうかとかですね、そういったところをきめ細かくチェックができた方がいいと思いました。計画も、この実績も、とても良く組み立てられていますから、いっそう実績をあげるとすれば、よりきめ細かい詰めが必要になると思いました。その場合にいただいた資料は、年度毎の捕獲実績になっているので、緻密な捕獲戦略を議論するには情報が足りないとの印象を受けました。難しいですかね。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

わかりました。

事務局の方でこういったデータなら提供できますという案を後日、羽澄委員に提供します。またそれでアドバイスいただければと思います。

○羽澄委員

ありがとうございます。急ぎません。例えば令和5年度の実績をまとめる段階で結構です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

はい。わかりました。

○羽澄委員

ありがとうございました。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。では皆川委員お願いします。

○皆川委員

はい、皆川です。

今の羽澄委員の意見はとても重要なことで、ちょっとこれから少しお聞きをすることに関連して、お聞きしたいと思います。

生息環境整備ですね、ページで言うと、18ページになります。このエリアは森林整備と、それからシカ管理の一体的推進ということで進めている重要なエリアです。

例えばこの表のですね、18ページの表、いちばん森林整備面積が令和4年度に多かったのが丹沢湖ですね。大流域名でいうと。丹沢湖で143.02haです。この部分を間伐したり枝打ちしたりしたわけですね。

これに関連して、シカ管理どうやったのかっていうところでいくと、5ページ。民間事業者等への委託による管理捕獲の実施状況というところで、大流域丹沢湖を見ていただくと、丹沢湖BそれからCがあります。で、現状では生息密度は6.7頭平方キロメートル、それから14.4頭平方キロメートルですね。これ目標でいうと5頭なわけですから、生息密度多いわけです。

この丹沢湖の流域でいつ間伐して枝打ちした、それに合わせて、どの時期にシカのこの実績ですね、令和4年度では実績55頭って書いてありますけど。いつ捕ったんですかっていうのが、多分羽澄委員として重要だっていうことだと思うんですね。それぐらいきめ細かいことをしなければ、本当に全体としては良いことをしていても、なかなか抑えられないということだと私も思います。

せっかく森林整備とシカ管理の一体的推進って言ってるわけですから、これぐらい細かい連携を図っていかなければ、難しいですよっていうことの裏返しだと思いますけども。これ具体的にはどういうふうに、例えば丹沢湖のね、このエリアでどういうふうな連携をね、森林課と保全課でされてるのか教えていただけますか。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

ご質問ありがとうございます。

事務局でご説明させていただく前に、事業を直接実施している保全センターの方に意見を伺いたいのですが。田村課長お願いできますでしょうか。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

はい。田村ですけれども。とても難しいお題です。

実際に連携しているということと言うと、捕獲するにあたっては巻狩りにしてもレンジャーが入るところにしても、一般の方、森林整備事業者がいては作業するうえで困るので、その日程調整をしたり、場所を移してもらったりしてそういう取り組みをしているのが現実のところでは。

次のステップとして、来年度以降になるのかもしれませんが、森林管理者が主体的にシカを捕獲するような取り組みを実験的にやってもいいのかなと考えています。丹沢湖の方での捕獲、丹沢湖大流域では、主にこちらで管理捕獲をお願いして猟友会さんにやっていたいてるのですが、その管理捕獲は6月のひと月と10月以降に行っていたいています。

森林整備の方は水源環境保全課さんに聞かないとわからないと思うのですが、通年で整備していると思われます。やはり捕獲しても整備すれば、その分光環境が良くなって明るくなってシカの餌植物も増える。そうするとシカの繁殖率が高まって増える。シカの増えた分を管理捕獲で捕っているってことの繰り返しになっているのが現状なのかなと思います。

そのため、皆川委員や羽澄委員が言うように、もっと効果を上げるとすれば、捕獲圧を高めるか、或いは整備を一旦中断するかのどちらかしかないのかなと思うんですけど、そういう話と言うのは今のところまだしていないのが実情で、今後の課題なのかなと思います。

答えになっていないのですが、保全センターから言えることはこの程度です、以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。保全センター田村課長ありがとうございました。

皆川委員よろしいでしょうか。

○皆川委員

保全課としてはどうなんですか。連携という観点で。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

今、保全センターの田村の方から説明ありました通り、現状でははっきりとした連携というのがあまり示されていないところが実情だと思います。

ただ、委員の皆さんの多大なご協力いただいて策定した5次計画の方では、県管理森林による捕獲、また多様な主体による捕獲というのが明確に記載されており、令和5年度の実施計画についても、保全センターが所管する県営林部署による管理捕獲を試行的に実施していくという形をとらせていただいています。

来年度に関しては予算化をして、具体的に県有林で実施する方向になっています。森林管理者による捕獲も県有林から波及し、水源林の方等まで伸びていけば、それは管理捕獲と森林整備が連携した取り組みといえると思います。

まずはそこを目標として、最初に県有林の取り組み効果が出るよう努めていきたいと考えています。

#### ○皆川委員

はい、ありがとうございます。要はいつ、間伐とか枝打ちとかする、その前に捕獲した方がいいのか、後で捕獲した方が効率的なのか、そういったことをまだ私達、知見を得てないわけなので、そういう何ていうんすかね、そういうこと含めてやっぱり連携っていうのはすごく密にやらないと、これはなかなかシカを相手には、難しいんだということだと思えますので、ぜひ連携を深めていただきたいと思います。以上です。

#### ○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。ありがとうございます。では羽澄委員お願いします。

#### ○羽澄委員

今の皆川委員のご意見の方向ではあるのですが、森林の整備と下層植生の増え具合とか、整備地周辺のシカの密度の変化というのが、そう単純な相関にはならないと思うので、今の皆川さんのご指摘の分析はちょっと難しいと思ったりもします。それで、さきほどの保全センターの田村さんからお話があったところがとても重要だと思いました。

要するに整備で間伐をして下層植生が生えてきて、それがまたシカの餌になって増殖しちゃうという。だからそれを食い止めるには、捕獲圧を高めるか、森林整備を止めるかっていうその二つのお話だったのですが、私はもう一つ、間伐をやったら、そこをきちっとフェンスで一旦囲ってしまうというようなことも手段としてはあると思っています。これは、予算が必要になることですが、そういうようなことを付随させることで、シカの増殖を抑えていくという手段について、検討をされたことはないのでしょうか。

#### ○事務局（自然環境保全課 永田副課長）

自然環境保全課の永田です。

森林整備とシカの管理を一体的に進める中で、そういう技術的な話題が出たことはありますけど、実際には今、お話になった予算的な面もありますし、あとは森林整備自体が、かなりの面積で進んでますので、そこをすべて柵で囲うべきなのかという話もあります。



あとは、どうしても施業した後にその柵自体は維持管理をしなければならないので、そのメンテナンスのことを考えたときに果たしてそれが有効なのかと。

いろいろを考えると、大規模にいきなり囲うというのはなかなか難しい面があって。整備地でパッチ的に小さな柵を囲っている例はありますけれども、間伐をした場所をすべて柵で囲いましょうというような話にはなってないです。

#### ○羽澄委員

今のお話はよくわかりますが、全部を一気に囲うというようなとらえ方ではなく、例えば、間伐をした跡地ごとに、それぞれ間伐材を用いてぐるりとパッチを囲っていくということを標準化して、少しずつ実績を重ねていくという方向は難しいでしょうか。森林整備という間伐をやる行為の延長で、その対象地のパッチをその間伐材を使って、囲っておくというのを一つのスタンダードにするというのはどうですかね。予算的に厳しいですかね。

#### ○事務局（自然環境保全課 永田副課長）

いくつか試験的にそういうことをやった事例はあります。林地に残材させて鹿が自由に動き回れないようにするなど、試験的にやった例はありますけれども、一方でその森林整備の効果を発揮させようとするので伐木を綺麗に整理しておいた方が下層の植生も早く成長するという面もあります。

各地の事例を見てもそういうアイデアは試験的には実施されてますし、本県でも一部でそういう事例を聞いたことありますが、まだそれを全面的に展開するっていう話にはなっていません。

#### ○羽澄委員

となると、やはり整備した跡地で捕獲圧を高めるといような、捕獲の体制強化の議論になるでしょうか。

#### ○事務局（自然環境保全課 永田副課長）

そうですね。

先ほど皆川委員お話ありましたけども、密度が高いというモニタリング結果をもって、整備が始まる前に捕獲をしてしまって、密度があまり極端に上がらないようにするですとか、整備をした後、どれぐらいの期間でシカが戻ってくるのか知見が十分ではないので、その場所で捕獲をするのがいいのか、それともその周辺であっても、一体の森林で考えれば整備地周辺であっても捕獲の効果が出るのかというたことも考えていく必要があります。

今考えてる森林とシカの一体的管理では、場所によっていろんなやり方があると思います。整備地でやるというアイデアもあるでしょうし、通勤途上で一連の森林であればそこで捕獲をすることで地域の密度を減少させて、整備の効果を高められるということもあると思います。今、試験的に罠による捕獲を県でやり始めてるところなので、その知見を踏まえながら、いろんなパターンを考えていくのかなというふうには思ってます。

○羽澄委員

はい、ありがとうございました。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい、ありがとうございます。その他ご意見ご質問ある方、挙手お願いします。

小泉部会長お願いします。

○小泉部会長

はい。ありがとうございました。

部会長というのではなくて私の経験を申し上げます。

私この12～13年間、約8000ヘクタールの森林なんですけれども、シカ管理に関わってきました。

神奈川県ではないんですけれども、そこでの経験を申し上げますと、そうですね、お手元の資料ですと25ページをちょっと見ていただいてイメージしていただくといいかと思うんですけれども、25ページ見ていただくと、図の1-4-1も1-4-2にもだんだん、捕獲が進むにつれて、

密度が下がってきているという傾向が見れるわけです。このこと自体は大変良いことなんですけど、実は、そのあとに書いてあるモニタリング自然植生とか、それから先ほどから問題になっています森林整備との連携っていうことでいきますと、生息密度は、ある年は5以下だったんだけど、ある時は10ぐらいだったというふうにして、年度年度で高かったり、低かったりを繰り返してるうちには、自然植生の回復もあまり良い期待したほどではないですし、それから、ここに出されているトレンドは大変大きいエリアを対象としてるんですけども、個別の造林地、森林整備を行うっていう大変小さいレベルで見たとしてもシカの出没がある時は高かった、それで捕獲したら減った、けれどもまた高くなったっていうのを繰り返してるうちは森林整備の作業内容もありますが、シカの出没頻度の変動によってですね、なかなか私たちが期待するような効果があがらないということがあります。

どうしたらいいか、やはり一定の水準以下に、生息密度ないしは出没頻度を

低くして、それが安定して持続するように手だてを講じていくっていうことが、自然植生の

回復、ないしは森林整備との連携を強化するという意味で大事なことになってくると思います。

その方法は、当然捕獲の仕方にも関わってくると思います。先ほど羽澄委員からご指摘のあった部分的に囲ってみるということもあると思います。それから捕獲方法も銃だけではなくて、罠と合わせ技で密度低くする、それから出没頻度を低くする、安定して低くなっていくということが、シカを減らせたかっというこの目安になってくるのではないかなというふうに思います。以上経験談です。ありがとうございます。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

ありがとうございました。はい。その他はいかがでしょうか。

では、皆川委員お願いします。

○皆川委員

はい。何度もすいません。

今度はですね、被害防除対策等について伺いたいと思います。ページで言うと20ページ以降ということになるかと思いますが、ここの実績編では、（1）で被害防除対策、そして

（2）で、地域ぐるみ対策の立ち上げ支援ということで書かれていますけども、昨年度、作成してあるいわゆる令和4年度の実施計画には、この3番目に広域柵の開口部対策と、防護柵設置というのが計画で載ってるんですね。これについての実績はここには書かれてないんですけども、書かれないのでしょうか。

計画で出してるので、実績として書かれた方がいいような気がするんです。というのは、この20ページに先ほど事務局が説明ありました広域柵、ちゃんと補修したら被害軽減してるっていう評価があって、けども、例えば開口部がやっぱり侵入がされてるとか、或いは防護柵をしたところは軽減されてるけど、してなかったところは、被害が発生しているっていう市町村のコメントにありました。

それに対して、県は補助金を出されてるということですから、それであればきちんと実績として書かれた方がいいと思いますし、表を見る限り非常に被害防除にはその柵っていうのは、やるかやらないか或いは補修できるかできないかっというの大きいということが読み取れますので。

これ引き続ききちんと、一時的な補助金ではなくて、継続的なものになるように、私としては期待したいと思っているんですけども。いかがでしょうか。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

ご質問ありがとうございます。

被害防除の取り組みの成果や結果については、各市町村が次年度の計画を策定する際に、当年度の実績は出してきました。そこから県が抽出し、ここに記載させていただいております。

ただ、記載するにしても、書いてあることすべてを載せることはできませんので、代表的な部分をいくつか記載させていただいています。

例えば、開口部の補修というのを計画で書いていたが、実績の方はどうだったかということですけど、市町村によって計画に書いてあることが必ずしも実績に書いてあるかというところではないです。

皆川委員がおっしゃる意義はわかりますので、今後は計画に対して実績を書くというような表記にすることも考えたいと思います。また、後の方で出た、県が広域柵の補修について補助金を出してるということですが、これは令和3年度から令和5年度まで時限的に行うということを前提に実施してます。今の段階でこれを継続するっていうのはかなり難しいことだということをご承知いただければと思います。以上です。

○皆川委員

はい。回答ありがとうございます。

なるほど。県として、市町村に対する支援である或いは推進っていう部分で、とてもこの防護柵というのは、有効ではないかなというふうに、市町村の取り組みの表を見ると、窺えるので、実績と計画とはまた別の次元のことになるかと思えますけども。ぜひ、支援或いは推進という形の何かしらの形で続けていただきたいなと思います。以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。ありがとうございます。その他ございます方は挙手をお願いします。

○桐生委員

はい。猟友会の桐生ですが。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。桐生委員お願いします。

○桐生委員

はい。さっきの定着防止地域での捕獲が随分上がってますよということでお話あったと思うんですけども。それについてですね、ちょっと補足をしたいなと思ひまして。

一つはですね、鳥獣被害対策実施隊の状況がですね、17ページに書いてあるんですけども。17市町で設置されてますよと、隊員数は522名になっておるんですけども。これは市町であるから、清川村は除いておるということでよろしいでしょうか。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

先ほど説明の時に補足させていただきましたが、清川村に関しては入ってることは間違いなく、17と書いてありますが、正しくは18市町村になります。村という表記も入ります。申し訳ありません。

○桐生委員

わかりました。それで都合隊員が522名ということでございますね。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

はい、その通りです。

○桐生委員

はい。ありがとうございます。それと定着防止のところですね、箱根町が随分と捕獲数が上がったということですけども、実は南足柄もそうなんです。

というのは、担い手が、ここで言ってる捕獲隊員ですね、捕獲隊員が増える。増えていただいて、その方が農家の方なんですけども、くくりわな等を使って捕獲してるという担い手が増えている。

あと、去年からですね、捕獲奨励金というのが出ておまして、その捕獲の担い手がですね、何かモチベーションが上がったのも一つはあるんじゃないかなという気がします。以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい、ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。はい、羽澄委員お願いします。

○羽澄委員

9ページの各市町村における状況の中で、銃器を使用できない場所へのシカの進出及び定着が進んでいるとの記載がいくつか散見されます、相模原、厚木とかですかね。多分他の市町村でも、似たようなところあると思うのですが、この銃器が使用できない場所への進出定着が広

がった場合の捕獲というのは、市町村による有害捕獲で対処するという事になっているのでしょうか。これは市町村の対応ということですね。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

そうですね。おっしゃる通り基本市町村の対応になります。

○羽澄委員

例えば、シカよりもクマの方が問題は大きいと思うのですが、やはり、麻醉銃とかその他を使って、捕り物をやって捕まえるという形になるのでしょうか。

○事務局（自然環境保全課 永田副課長）

ここでいう銃器を使えない場所というのは、例えば人家がすぐ裏にあるような農地です。ただ、農地といっても人家に近かったり、或いはゴルフ場の周りであったりというところでは

今羽澄委員が仰ったのは、どちらかというともし市街地に出没してしまっているというような例だと思えますが、今のところそこへの対処で麻醉銃でシカを打つというような対策までには至っていないです。

課題としては、今お話したような場所にシカがとにかく集まってきて密度が高くなってしまっていて、被害が発生しますという中で、被害の温床になりつつあるところ、そこへの対策をどうしようかっていうような課題というふうに認識しています。

○羽澄委員

何かこの先まだ増えそうだから、体制を考えておかないといけないですね。

○事務局（自然環境保全課 永田副課長）

そうですね。シカに限らず鳥獣全般が街に出る圧力というのは今後高まってくると思うので、そこへの対策というのは、喫緊の課題かなと思っています。

県の方で、市街地に大型の鳥獣が出た場合の対策について、基本的な考え方というのは整理をしていますが、そこに具体的に何かアクションを起こしているかというところそういう状況ではないです。

○羽澄委員

はい、ありがとうございました。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

皆川委員お願いします。

○皆川委員

すいません、たびたび。今クマの話が出てきたので、少しちょっと実績とはちょっと離れてしまうかもしれませんが、シカ部会ということで、第5次のシカ管理計画がこの4月から始まったわけですが、その後、いわゆるクマの錯誤捕獲が続いて出ているわけですね。

もうすでに4ヶ月の間に4件の錯誤捕獲が出ていて、これって昨年は1年間で5件でしたのでそれと比べるとものすごい勢いで錯誤捕獲されてしまっているってということで、この第5次の管理計画を策定する時に、いわゆるパブリックコメントで、非常に多くの県民から意見が出されて、そして管理計画作ったわけですが、やはりこの4件のうち、1件はたまたま罠が外れて逃走したという経緯がありますけども、残った3件についてはすべて捕殺するという形で残念ながらといたしますか、処理されてしまっています。

しかも、今まだこの時期ですから、これからその錯誤捕獲が頻繁に起きる可能性があるのは、この秋のこれからの時期ですから、やっぱり今後のその対応策を考えていただきたいと思います。

というのも、いわゆるこの3頭とも捕殺というその理由が、放獣する場所が確保できなかったからという理由ですね。

そもそも、錯誤捕獲はこれ鳥獣保護法からすると、速やかに放獣しなさいというふうに定められています。人身事故等の緊急時の事案でない限りはやっぱり放獣すべきだと考えます。そういう意味では私どもからすると、やはり何らかのアクションといいますかね、提案といいますか、いくつか挙げたいと思いますのでぜひご検討いただきたいと思います。

一つは、やはり錯誤捕獲を防止するという観点で言えば、やっぱり罠の直径12センチというに定められているので、そここの徹底をぜひ県としては図っていただきたいなと思います。

或いは、錯誤捕獲防止の罠がですね、開発されてきているというふうに聞いてますので、ぜひその試行的な導入を図っていただきたいと思います。

三つ目としては、錯誤捕獲してしまった場合のその放獣場所は、やはり事前にですね、確保しておいていただきたいと。やはりクマの行動域を考えればですね、ぜひ広域連携という形でですね、或いは奥山と人里のゾーニングという市町村区分ではなくてですね、クマの目線とも言いますか、生態に合わせたゾーニングによって、決めていただいて、人里に出てきたそのクマに関しては奥山のゾーンに戻すというそんなふうな考え方に基づいてぜひ取り組んで

いただきたいと思います。

そういう意味では県の仲介としての役割は私は大きいと思いますのでぜひお願いしたいと思っています。

捕獲の現状からすれば先ほど事務局からお話ありましたように、シカの捕獲は銃よりも、くくりわなの方がはるかに多く、割合としては60%以上は罠で捕獲されていますので。

そしてさらに言えば、罠の従事者はどんどん数が増えていく。シカだけじゃなくて、イノシシの捕獲数も増えてるとなると、やはり錯誤捕獲の数が多くなっていく、そんな状況にあるんじゃないかなと思います。

丹沢は30頭、40頭の個体数しかないということで、絶滅危惧種に指定されたわけですから、このままの数字でいくと、第5次計画のうちに、クマ30頭が捕殺なんていうことも、もしかしたらあり得るかもしれません。そういったことも踏まえて、ぜひぜひ県の方で検討していただきたいと思います。以上、意見でした。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。ご意見ありがとうございます。

そうですね。今、錯誤捕獲については対応進めているところです。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 鈴木主査）

時間がちょっと迫っているので、簡単に今の皆川委員への意見についてですね、担当者として回答させていただくと、まず、今回の数件あるクマの錯誤捕獲に関しては、罠に関してはすべて直径12センチ以内と法律に関しては遵守されています。

また、熊がかかりにくい罠ということなんですけど、国有林の関係団体が販売してるベアウォークという、熊がかかりにくい罠が売り出されています。その物自体をおすすめするわけではないんですけど、そういったかかりにくいわなを扱うことを検討してくださいというチラシの方を、先日猟友会と各市町村向けに通知させていただきました。

今後、捕獲に従事する方はそれを見る機会があると思いますので、それを参考に検討していただければと思います。

放獣に関しましては、各市町村の考えもあると思いますけど、その辺は今後県としてもできる限りの調整を図っていきたいと思ってます。以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。ではお時間の都合もごさいますので、一旦本日の議事については、この辺にさせていただきます。ありがとうございます。



小泉部会長お願いします。

○小泉部会長

はい。今度は部会長としてちょっと一言述べたいと思います。議事がすべて終わってからちょっと振っていただけますかお願いします。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。承知しました。

では、1点ですね、事務局から委員の皆さんにご相談があります。

これまで、部会を開く案件につきましては、主にシカの年度計画を策定する際、また前年度の実績を取りまとめる際の年2回開催しておりました。

これはですね、今まで年度の計画と実績を一体化して策定していたものを、平成30年度から計画編と実績編に分けて策定したことによります。

しかしながらですね、計画を策定する際に開かれる部会において、その年度の第3四半期までの捕獲数や各市町村の取り組み状況を報告していることから、改めて実績編を策定するために部会を開くことの必要性はそこまでないのかなと考えております。

つきましてはですね、計画に関する部会の開催はですね、計画編の策定時のみの1回とさせていただきます、実績編については作成後に、委員の皆様方に報告するという形をとらせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

はい。小泉部会長お願いします。

○小泉部会長

はい。ありがとうございます。

今お話があったことまさにそのことをお話ししようと思って、挙手させていただきましたのでこのまま続けて発言させていただきます。

実績編の方の部会の開催を見送って、計画編の方にまとめたいというご意向のようですので、私としては問題ないと考えます。

ただ、前回とですね、5月の第1回と今回の第2回に参加して感じるころはですね、やはり実績報告というのに基づいた皆さんのご意見っていうのが非常に重要だなって。

今回はこの計画が先に了承された後に実績報告になっちゃったんですけども、やっぱり実績があった上での計画っていう流れでしょうね。そういう意味でいくと、開催時期、実績の方の集計の時期のこともあると思いますし、そうすると部会の開催時期をどうするかっていうこともあって、なかなか事務局として考えなければいけないことはあると思うのですが、やはり

実績編として特別に部会を開催する必要感じませんが、やはり計画を審議する時にはですね、前年度の実績っていうのがやっぱりある程度まとめて報告されるということが大事なのではないかというふうに思います。

いろいろ調整方があると思いますので、今年度に関しては部会長としては問題を感じておりませんが、次年度に向けてご検討いただきたいと思います。以上です。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい、小泉部会長ありがとうございます。その他ご意見、いらっしゃる委員いらっしゃいますでしょうか。

はい。ありがとうございます。そうしましたら今の小泉部会長からのご意見もありましたけれども、開催時期については検討させていただきますが、計画編実績編というふうに分けて行うことではなくて、1回にまとめて行う形で対応したいと思います。ありがとうございます。

はい。そうしましたら最後に、小泉部会長から、何かございますでしょうか。

○小泉部会長

はい。大変長時間にわたりまして多岐にわたりご議論をいただきましてどうもありがとうございます。引き続き、皆様のご協力とご支援をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。私の方からは以上です。どうもお疲れ様でした。

○事務局（自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。ありがとうございます。では、今後の予定でございます。8月15日に開催される、神奈川県鳥獣総合対策協議会において、本日ご議論いただきました案をご提案させていただく予定です。

それでは以上をもちまして、令和5年度第2回神奈川県鳥獣総合対策協議会、シカ対策専門部会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上